

# 第137回 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

2026年5月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京都千代田区有楽町二丁目5番1号  
有楽町マリオン11階  
ヒューリックホール東京

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	19
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告書	48

## 書面又はインターネット等による議決権行使の期限

2026年5月27日（水曜日）

午後6時30分（書面は到着分、インターネット等は入力分まで）

議決権行使につきましては、書面又はインターネット等による事前行使もご活用ください。

東宝株式会社

証券コード：9602

株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

# 株主の皆様へ



グループ・スローガン

**Moments for Life** その時間が、人生の力になる。

この理念のもとに、世界へ、そして未来へ飛躍する

代表取締役社長  
社長執行役員

**松岡 宏泰**

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年10月、当社グループは、新たなグループ・スローガン「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」を制定いたしました。この言葉は、2032年に迎える創業100周年、そしてその先の未来を見据え、当社グループがどのような価値を創造し、いかに進化していくべきかという問いに対する、私たちの決意を示すものです。私たちがお届けする感動によって、お客様の心が揺れ動く。その瞬間が、また私たち自身の心を揺さぶり、新たな感動を生み出す原動力になる。私たちは、そのような「感動のループ」を作り出すことによって、全てのステークホルダーの皆様にとって「人生の力」となるような価値を創造し続けてまいります。

コロナ禍という未曾有の状況下で策定された「東宝グループ 中期経営計画 2025」は、そこで掲げた定量目標をいずれも達成し、最終年度を終えることができました。

そして、昨年4月より新たに始動しました「東宝グループ 中期経営計画 2028」の初年度となる第137期も、連結営業利益で3期連続となる最高益更新を達成し、良いスタートを切ることができました。

当社グループは、これまでの成功に甘んじることなく「東宝グループ 中期経営計画 2028」で掲げた4つの重点ポイント、すなわち「人材」「コンテンツIP」「デジタル」「海外」の各課題に引き続き注力し、当社グループにしか生み出せない独自の価値をさらに深化させ、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9602

2026年5月7日

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

東宝株式会社

代表取締役社長 松岡宏泰

## 第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第137回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.toho.co.jp/>



上記の当社ウェブサイトアクセスし、メニューより「東宝について」→「IR/株式・株主情報」を順に選択いただき、「株式・株主情報」からご確認ください。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「東宝」、又は「コード」に当社証券コード「9602」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年5月27日（水曜日）午後6時30分まで**にご行先くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2026年5月28日（木曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区有楽町二丁目5番1号 有楽町マリオン11階 ヒューリックホール東京
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第137期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第137期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選 任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
<b>4 議決権行使 について</b>	次頁「議決権行使についてのご案内」に記載のとおりです。

以 上

- 当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い  
申し上げます。
- 本総会に出席されない株主様は、議決権行使書並びにインターネット等によって議決権を行使  
することができるものといたします。なお、議決権行使書において、議案に賛否の表示がない  
場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱うことといたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づ  
き、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、上記①～③は監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算  
書類及び計算書類の一部であり、②及び③は会計監査人が監査報告を作成するに際して監査を  
した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のご案内しておりますインターネット上の【当  
社ウェブサイト】及び【東京証券取引所ウェブサイト】において、その旨、修正前及び修正後  
の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2026年5月28日(木曜日) 午前10時 (午前9時 受付開始)

**場所** 有楽町マリオン11階 ヒューリックホール東京

※ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前に当社お問い合わせフォームよりご連絡ください。  
お問い合わせフォーム <https://faq.toho.co.jp/hc/ja>



## 書面で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年5月27日(水曜日) 午後6時30分到着分まで

## インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスのうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年5月27日(水曜日) 午後6時30分入力分まで

インターネット等による議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

### 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

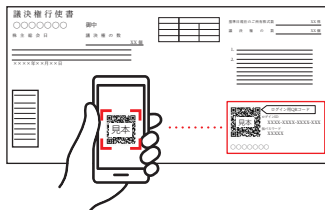
機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

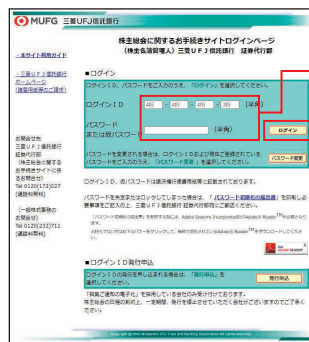
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱うことといたします。
- (2) 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱うことといたします。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、2025年4月発表の「東宝グループ 中期経営計画 2028」において、年間85円の配当を下限に配当性向35%以上、かつ機動的な自己株式取得の実施を株主還元における方針としており、この方針に基づいて当期の期末配当金は1株につき67.5円とさせていただきたく存じます。

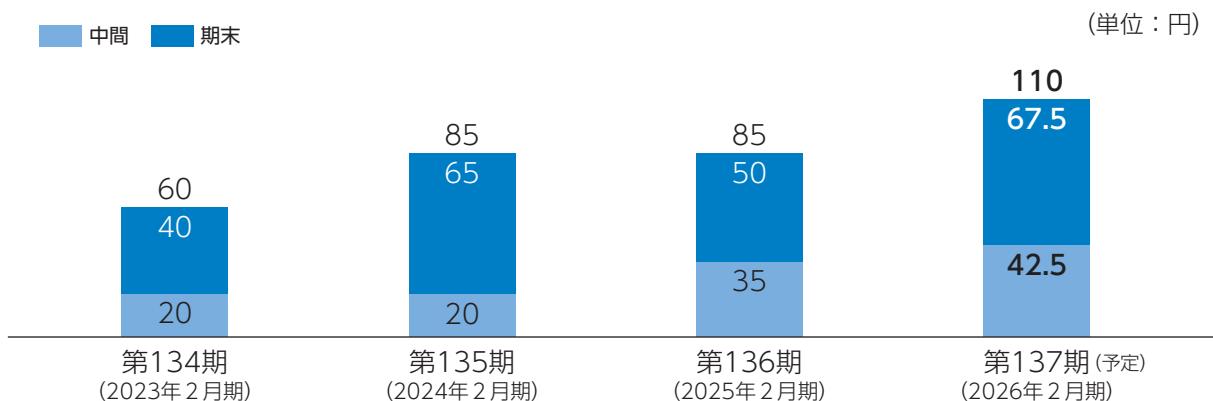
これにより既にお支払いしている中間配当金（1株につき42.5円）を合わせた年間配当金は1株につき110円となります。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>67.5円</b> 総額 <b>11,331,256,523円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年5月29日

(ご参考)

### 1株当たり配当金の推移



(注) 2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しておりますが、第137期(2026年2月期)の期末配当については、配当基準日が2026年2月28日となりますので、当該株式分割前の株式数が基準となります。

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任1名を含む取締役5名の選任をお願いするものです。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	候補者 属 性	候補者名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	出席回数／取締役会
1	再任 男性	まつ おか ひろ やす 松 岡 宏 泰	代表取締役社長 社長執行役員 エンタテインメントユニット長 IT推進本部、内部監査部、社長室各直轄	10回／10回
2	再任 男性	た こ のぶ ゆき 太 古 伸 幸	取締役 副社長執行役員 コーポレート本部長 コーポレート本部コーポレートコミュニケーション担当 スバル興業株式会社取締役	10回／10回
3	再任 男性	いち かわ みなみ 市 川 南	取締役 専務執行役員 エンタテインメントユニット映画本部長	10回／10回
4	新任 男性	おお た けい じ 大 田 圭 二	専務執行役員 エンタテインメントユニットIP・アニメ本部長 エンタテインメントユニットIP・アニメ本部ゴジラ、 同ライセンス事業、エンタテインメントユニット事業統括、 TOHO Digital Lab.各担当	一回／一回
5	再任 男性	しま だ やす お 嶋 田 泰 夫	取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役	8回／8回

1

まつ おか ひろ やす  
松 岡 宏 泰

(1966年4月18日生)

再任 男性

取締役会出席回数：10回／10回（100%）

所有する当社の株式の数：27,572株



#### ■ 略歴及び当社における地位

1994年1月	東宝東和株式会社入社	2015年5月	東宝東和株式会社代表取締役会長
1998年4月	同取締役	2018年5月	当社常務取締役
2001年4月	同常務取締役	2020年4月	東宝東和株式会社取締役会長（現任）
2008年4月	同代表取締役社長	2021年5月	当社取締役 常務執行役員
2014年5月	当社取締役	2022年5月	同代表取締役社長 社長執行役員（現任）

当社における担当 エンタテインメントユニット長  
IT推進本部、内部監査部、社長室各直轄

#### ■ 取締役候補者とした理由

松岡宏泰氏は、当社グループに入社以来、映画に関するグローバルな事業に携わり、現在は当社の代表取締役社長として3期連続で営業利益の最高益を更新するなど、当社創立100周年を見据えた「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」の実現に向けてリーダーシップを発揮しております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、当社の取締役として、引き続き選任をお願いするものです。

2

た こ のぶ ゆき  
太 古 伸 幸

(1965年12月4日生)

再任 男性

取締役会出席回数：10回／10回（100%）

所有する当社の株式の数：18,602株



#### ■ 略歴及び当社における地位

1988年4月	当社入社	2014年5月	同常務取締役
2005年4月	同グループ経営企画（現経営企画）部長	2017年5月	同専務取締役
2008年5月	同取締役	2020年5月	同取締役副社長
		2021年5月	同取締役 副社長執行役員（現任）

当社における担当及び重要な兼職の状況 コーポレート本部長  
コーポレート本部コーポレートコミュニケーション担当  
スバル興業株式会社取締役

#### ■ 取締役候補者とした理由

太古伸幸氏は、長年にわたり経営企画部門において、当社グループの経営戦略の策定と実行に深く関与し、組織再編等の推進において多大な貢献を果たしてまいりました。現在はコーポレート本部長としてコーポレート・ガバナンスや人材戦略の陣頭指揮を執りながら、IRの責任者として積極的に当社の企業価値向上に努め、組織文化の変革にリーダーシップを発揮しております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として、引き続き選任をお願いするものです。

3

いち かわ  
市 川みなみ  
南

(1966年7月22日生)

再任 男性

取締役会出席回数：10回／10回（100%）

所有する当社の株式の数：12,656株



#### ■ 略歴及び当社における地位

1989年4月	当社入社	2017年5月	同常務取締役
2006年4月	同映像本部映画調整部長	2021年5月	同取締役 常務執行役員
2011年5月	同取締役	2022年5月	同取締役 専務執行役員（現任）

当社における担当 エンタテインメントユニット映画本部長

#### ■ 取締役候補者とした理由

市川南氏は、長年にわたり映像部門に携わり、その卓越した企画力・プロデュース力により数々の映画作品を成功に導き、当社の映画事業に大きく貢献してまいりました。現在は映画部門の責任者である映画本部長としてリーダーシップを発揮し、若手クリエイターの発掘にも積極的に取り組み、将来の映画業界を担う人材の育成にも貢献しております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として、引き続き選任をお願いするものです。

4

おお た けい じ  
大 田 圭 二

(1965年9月7日生)

新任 男性

取締役会出席回数：一回／一回（－%）

所有する当社の株式の数：11,347株



#### ■ 略歴及び当社における地位

1989年4月	当社入社	2020年5月	同常務取締役
2010年4月	同映像本部映像事業（現ライツ事業）部長	2021年5月	同常務執行役員
2013年5月	同取締役	2025年5月	同専務執行役員（現任）

当社における担当 エンタテインメントユニットIP・アニメ本部長  
エンタテインメントユニットIP・アニメ本部ゴジラ、同ライツ事業、エンタテインメントユニット事業統括、TOHO Digital Lab.各担当

#### ■ 取締役候補者とした理由

大田圭二氏は、当社のIP・アニメ事業の躍進に大きく貢献し、現在はIP・アニメ本部長として、TOHO animation作品の企画・製作・権利利用、ゲーム事業、キャラクタービジネス、ゴジラのライセンス事業の責任者としてリーダーシップを発揮しております。また、東宝グループの新会員組織「TOHO-ONE」の開発を主導するなど、デジタル領域における顧客接点の創出においても高い実績を有しております。同氏のこれまでの実績、識見から、当社の取締役として、新たに選任をお願いするものです。

取締役会出席回数： 8回／8回（100%）

| 所有する当社の株式の数： 300株



#### ■ 略歴及び当社における地位

1988年4月 阪急電鉄株式会社入社

2019年4月 同取締役

2021年4月 同常務取締役

2022年4月 同代表取締役社長（現任）

2022年6月 阪急阪神ホールディングス株式会  
社代表取締役副社長

2023年3月 同代表取締役社長

2024年12月 同代表取締役社長 グループCEO  
（現任）

2025年5月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長 グループCEO  
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役

#### ■ 取締役候補者とした理由

嶋田泰夫氏は、都市交通、不動産、エンタテインメント、情報・通信、旅行、国際輸送をコア事業に展開する阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役社長グループCEOとして豊富な経験と実績を有しており、阪急阪神東宝グループ間の連携強化及び当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、非業務執行の取締役として、引き続き選任をお願いするものです。

- (注) 1. 取締役候補者である太古伸幸氏は、同氏の選任議案が承認可決された場合、本定時株主総会後に開催される取締役会において、代表取締役副社長執行役員に就任予定です。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
4. 各候補者の略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、本定時株主総会招集ご通知発送日（2026年5月7日）を基準に記載しております。
5. 当社は2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。各候補者の所有する株式の数は、当該株式分割前の2026年2月28日現在の株式数を記載しております。
6. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用が填補されることとなります。各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。
7. 当社は、嶋田泰夫氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との上記責任限定契約を継続する予定です。
8. 阪急電鉄株式会社は、2005年4月に会社分割を行い、鉄道事業その他全ての営業を阪急電鉄分割準備株式会社（同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更）に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更しております。阪急ホールディングス株式会社は、2006年10月に商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更しております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 緒方栄一、安藤知史及び大越いづみの各氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	候補者 属 性	候補者名	当社における地位及び重要な兼職の状況	出席回数／取締役会
1	再任 男性	お 緒 が 方 え い 栄 い ち 一	取締役（常勤監査等委員） 監査等委員会委員長	10回／10回
2	再任 社外 独立 男性	あ ん 安 藤 ど う さ と 知 史	社外取締役（監査等委員・筆頭独立社外取締役） 弁護士（大西昭一郎法律事務所代表社員） 石原産業株式会社 社外取締役	8回／10回
3	再任 社外 独立 女性	お お 大 越 こ し い づ み い づ み	社外取締役（監査等委員） 株式会社チェンジホールディングス 執行役員 フジ日本株式会社 社外取締役 株式会社SRAホールディングス 社外取締役	10回／10回

1

緒方 栄一

(1964年12月8日生)

再任 男性

取締役会出席回数：10回/10回 (100%) | 監査等委員会出席回数：11回/11回 (100%) | 所有する当社の株式の数：1,700株



#### ■ 略歴、当社における地位

1987年4月 当社入社  
 2005年4月 同財務部財務室長  
 2008年10月 同内部監査室長  
 2012年6月 同総務部長

2017年6月 株式会社東宝映像美術代表取締役社長  
 2022年5月 当社取締役 (常勤監査等委員)  
 (現任)

重要な兼職の状況 ー

#### ■ 取締役候補者とした理由

緒方栄一氏は、当社入社以来、財務室長、内部監査室長、総務部長といったコーポレート部門の要職を歴任し、財務・会計及び内部統制に関する専門知識と実務経験を有しております。また、グループ会社の代表取締役社長として培った経営経験から、企業経営に対する豊富な知見も有しております。これらの経歴を通じて培われた専門性と見識に基づき、適正な監査・監督を遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

2

安藤 知史

(1974年4月27日生)

再任 社外 独立 男性

取締役会出席回数：8回/10回 (80%) | 監査等委員会出席回数：9回/11回 (81.8%) | 所有する当社の株式の数：0株



#### ■ 略歴、当社における地位

2001年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)  
 2001年10月 大西昭一郎法律事務所入所  
 2015年5月 大西昭一郎法律事務所代表社員  
 (現任)

2016年5月 当社社外取締役 (監査等委員)  
 (現任)  
 2020年6月 石原産業株式会社社外取締役  
 (現任)

重要な兼職の状況 弁護士 (大西昭一郎法律事務所代表社員)  
 石原産業株式会社社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

安藤知史氏は、弁護士として、豊富な実績と幅広い見識を有しており、これまで当社の監査等委員である社外取締役として、特にコーポレート・ガバナンスや企業法務について客観的かつ適切な助言及び提言をいただいた実績を踏まえ、適任と判断いたしました。引き続き、当社グループの事業に精通した弁護士として専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、筆頭独立社外取締役として、社外取締役との連携や経営陣との意思疎通を主導していただくとともに、ガバナンス委員会の委員長として、当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

取締役会出席回数：10回/10回（100%） | 監査等委員会出席回数：11回/11回（100%） | 所有する当社の株式の数：0株



#### ■ 略歴、当社における地位

1989年10月	株式会社社会工学研究所入社	2024年5月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
1995年5月	ワーナーランバート株式会社入社	2024年6月	フジ日本精糖株式会社（現フジ日本株式会社）社外取締役（現任）
1998年1月	株式会社電通入社	2024年6月	株式会社SRAホールディングス社外取締役（現任）
2020年3月	株式会社電通グループ取締役監査等委員		
2024年4月	株式会社チェンジホールディングス執行役員（現任）		

#### 重要な兼職の状況

株式会社チェンジホールディングス執行役員  
フジ日本株式会社社外取締役  
株式会社SRAホールディングス社外取締役

#### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大越いづみ氏は、グローバルでの企業経営や事業運営に関する幅広い見識と、デジタル領域やサイバーセキュリティに関する高度な知見を有しております。同氏は当社の監査等委員である社外取締役に就任後も、変化の激しいエンタテインメント業界におけるデジタル戦略やリスク管理体制に対して、専門的かつ客観的な視点から有益な助言及び提言をいただいた実績を踏まえ、当社の持続的な成長や企業価値向上、取締役会の監督機能強化において適任であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
3. 各候補者の略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況は、本定時株主総会招集ご通知発送日(2026年5月7日)を基準に記載しております。
4. 当社は2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。各候補者の所有する株式の数は、当該株式分割前の2026年2月28日現在の株式数を記載しております。
5. 安藤知史氏は社外取締役候補者であり、当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本総会の終結の時をもって10年となります。
6. 大越いづみ氏は社外取締役候補者であり、当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、安藤知史氏及び大越いづみ氏を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、18頁に記載しております。
8. 当社は、各候補者との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との上記責任限定契約を継続する予定です。
9. 監査等委員である取締役候補者安藤知史氏が所属する大西昭一郎法律事務所に対しては、当社より弁護士報酬を支払った実績がありますが、定常的な金額は年間5百万円未満であります。したがって、当該候補者は当社に対し十分な独立性を有していると考えております。
10. 監査等委員である取締役候補者大越いづみ氏が所属する株式会社チェンジホールディングスと当社との間に取引関係はありません。当該候補者は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。
11. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用が填補されることとなります。各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。
12. 監査等委員である取締役候補者大越いづみ氏が株式会社電通グループの取締役監査等委員として在任中の2023年2月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるテストイベントの入札事業に関して、同社の子会社従業員1名が独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。また、同法の両罰規定により、同社が法人として起訴されました。同氏は、当該行為を事前に認識しておりませんでした。取締役会や監査等委員会において、日頃から法令遵守等の観点から業務執行の監視・監督を適切に行っておりました。当該事案判明後は、社内による調査及び第三者調査委員会の設置等に関する適切性・妥当性の監督を行うとともに、グローバルレベルでの企業文化・組織文化・社風の変革と醸成を重要課題として取り組むことに注力されました。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

おお た たい ぞう  
**太 田 大 三** (1973年2月15日生)

社外 独立 男性

所有する当社の株式の数：0株



### ■ 略歴

1999年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）

1999年4月 丸の内総合法律事務所入所

2019年12月 株式会社デコルテ・ホールディングス社外監査役（現任）

2025年1月 丸の内総合法律事務所代表弁護士（現任）

重要な兼職の状況 弁護士（丸の内総合法律事務所代表弁護士）  
株式会社デコルテ・ホールディングス社外監査役

### ■ 補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

太田大三氏は、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、公正な立場からの意見が期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、補欠の選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注)
1. 太田大三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. 同氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、補欠の監査等委員である取締役就任の承諾を得ております。
  3. 同氏の略歴及び重要な兼職の状況は、本定時株主総会招集ご通知発送日（2026年5月7日）を基準に記載しております。
  4. 同氏の所有する当社の株式の数は、2026年2月28日現在の株式数を記載しております。
  5. 同氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
  6. 同氏が監査等委員である社外取締役に就任する場合、当社は同氏を東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、18頁に記載しております。
  7. 同氏が監査等委員である社外取締役に就任する場合には、当社は同氏との間で、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
  8. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用が填補されることとなります。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。
  9. 補欠の監査等委員である取締役候補者太田大三氏が所属する丸の内総合法律事務所に対しては、当社より弁護士報酬を支払った実績はございません。したがって、当該候補者は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

## 《ご参考》

### 取締役にて期待する専門性と経験（スキル・マトリックス）

当社の長期的なビジョンを示した「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」及び「東宝グループ 中期経営計画 2028」の遂行と実現に向け、当社の取締役会がその意思決定機能と経営の監督機能を発揮するために期待されるスキルを特定しました。

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役にて期待されるスキルは次のとおりです。

氏名	属性	期待するスキル						
		企業経営	企画・マーケティング	グローバル	IT・デジタル	人材・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	財務会計・経営管理
まつおか ひろやす 松岡 宏泰	業務執行 男性	○	○	○	○	○		
たこ のぶゆき 太古 伸幸	業務執行 男性	○				○	○	○
いちかわ みなみ 市川 南	業務執行 男性	○	○	○				
おおた けいじ 大田 圭二	業務執行 男性	○	○	○	○			
しまだ やすお 嶋田 泰夫	男性	○					○	○
おがた えいいち 緒方 栄一	監査等委員 男性	○					○	○
あんどう さとし 安藤 知史	監査等委員 男性 独立社外						○	
おりい まさこ 折井 雅子	監査等委員 女性 独立社外	○	○			○		
おおこし いづみ 大越 いづみ	監査等委員 女性 独立社外	○		○	○			

(注) 上記スキル・マトリックスは、各人の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

#### 【期待するスキルの内容について】

企業経営	： 経営戦略を遂行するための企業経営に関する知見
企画・マーケティング	： 当社の主力事業に関する企画力及びマーケティングに関する知見
グローバル	： 成長ドライバーであるグローバル事業や地政学リスクに関する知見
IT・デジタル	： 新たなビジネスモデルの創出、生産性向上に関するITの活用・デジタル分野の知見
人材・サステナビリティ	： 企業価値向上に必要な経営資源である人材戦略及びサステナビリティ経営に関する知見
法務・リスクマネジメント	： 戦略的に事業を推進するためのリスクマネジメントに関する知見
財務会計・経営管理	： 成長投資における事業戦略上の財務マネジメント・会計に関する知見

## 社外取締役の独立性判断基準

当社では、社外取締役が以下1.～6.のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近3事業年度において上記1.～4.に該当していた者
6. 上記1.～5.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

(注1)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

(注2)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

(注3)「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

(注4)「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

以 上

# 事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、企業の好調な決算を背景に個人消費にも底堅さが見られ、緩やかな回復基調を維持した一方、国内の深刻な人手不足に加え、長期化する円安や資源価格の高騰、地政学的リスクの顕在化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下にあつて、2025年の映画業界は、実写・アニメともに大ヒット作品が相次ぎ、興行収入2,744億5千2百万円（前年比32.6%増）、映画入場者数1億8,875万6,000人（同30.7%増）と、興行収入が歴代最高を更新する記録的な一年となりました。

当社グループでは、当期が「東宝グループ 中期経営計画 2028」の初年度となりました。

映画事業では、『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』が興行収入400億円を突破するメガヒットを記録したほか、『国宝』が邦画実写の興行収入記録を塗り替える大ヒットとなるなど、実写・アニメともに強力な作品が市場を席巻しました。

当期よりセグメントとして独立させたIP・アニメ事業では、『ゴジラ』キャラクターや「TOHO animation」作品が国内外で着実に成長を遂げ、新たな収益の柱として業績に貢献しました。

演劇事業では、帝国劇場の休館に伴い、外部劇場の活用により公演回数の確保に努めるとともに、『千と千尋の神隠し』の上海・ソウル公演をはじめ、積極的な海外展開も推進しました。

不動産事業では、全国の所有賃貸不動産が低空室率を維持し、堅調に稼働しました。

これらの結果、営業収入は3,606億6千3百万円（前期比15.2%増）、営業利益は678億8千9百万円（同5.0%増）、経常利益は701億4千万円（同8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は517億6千8百万円（同19.4%増）となり、営業利益において3年連続で最高益を更新し、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

	第136期 (2025年2月期)	第137期 (2026年2月期)	前 期 比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
営業収入	313,171	360,663	47,491	15.2%増
営業利益	64,684	67,889	3,204	5.0%増
経常利益	64,455	70,140	5,685	8.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	43,357	51,768	8,411	19.4%増

# 映 画 事 業

劇場用映画の製作・配給・興行、その他の映像関連事業

営業収入 182,617百万円  
〔前期比30.6%増〕

営業利益 37,302百万円  
〔前期比30.3%増〕

## 映画営業事業

当社配給作品では、メガヒットを記録した『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』、邦画実写の興行収入記録を塗り替えた『国宝』の他、『名探偵コナン 隻眼の残像（フラッシュバック）』『劇場版「チェンソーマン レゼ篇』』が興行収入100億円を超える大ヒットとなりました。また、『劇場版「TOKYO MER～走る緊急救命室～南海ミッション』』『8番出口』『映画ドラえもん のび太の絵世界物語』等、バラエティに富んだヒット作品を多数配給しました。

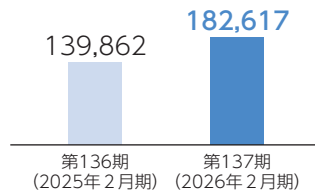
東宝東和株式会社等が配給する洋画作品では、『ミッション：インポッシブル／ファイナル・レコニング』や『ジュラシック・ワールド／復活の大地』が高稼働しました。

## 映画興行事業

TOHOシネマズ株式会社を中心とする映画興行事業では、当社グループ配給作品が力強く業績を牽引した他、『ズートピア2』『マイクラフト／ザ・ムービー』等の他社配給作品や、ライブビューイング作品も高稼働し、好調に推移しました。

当期中に劇場異動はありませんでしたが、2026年はTOHOシネマズ大井町（3月）、TOHOシネマズ名古屋栄（6月）の2サイトをオープンし、興行網のさらなる強化を進めます。

## 営業収入（単位：百万円）

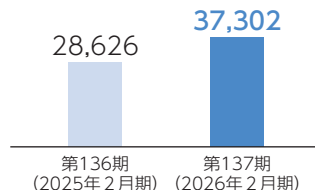


## 映像関連事業

TOHOスタジオ株式会社においては、映画・映像制作事業とスタジオ事業の一体運営を推進し、年間を通じて堅調に稼働しました。

株式会社東宝映像美術及び東宝舞台株式会社においては、映画・TV・ライブイベント等の舞台・美術製作を幅広く手掛けました。

## 営業利益（単位：百万円）



©吉田修一／朝日新聞出版  
©2025映画「国宝」製作委員会



©吾峠呼世晴／集英社  
・アニプレックス・ufotable



©2025 青山剛昌／  
名探偵コナン製作委員会



© 2025 MAPPA／  
チェンソーマンプロジェクト  
©藤本タツキ／集英社

(注) 当連結会計年度より、従来の「映画事業」からIPおよびアニメ関連ビジネスを抽出し、新たに「IP・アニメ事業」として独立させております。前連結会計年度の数値については、当該変更を反映した区分により作成しております。

## 当期中の主な配給作品

一覧	
映画ドラえもん のび太の絵世界物語	お嬢と番犬くん
少年と犬	名探偵コナン 隻眼の残像（フラッシュバック）
#真相をお話しします	『劇場版「鬼滅の刃」無限列車編』リバイバル上映
国宝	ドールハウス
劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来	劇場版『TOKYO MER～走る緊急救命室～南海ミッション』
映画クレヨンしんちゃん 超華麗！灼熱のカスカベダンス	隣のステラ
8番出口	ブラック・ショーマン
劇場版『チェンソーマン レゼ篇』	沈黙の艦隊 北極海大海戦
秒速5センチメートル	『劇場版 呪術廻戦 0』復活上映
『もののけ姫』4Kデジタルリマスター	劇場版 呪術廻戦「渋谷事変 特別編集版」×「死滅回遊 先行上映」
平場の月	果てしなきスカーレット
ロマンティック・キラー	新解釈・幕末伝
劇場版「緊急取調室 THE FINAL」	恋愛裁判
ほどなく、お別れです	映画「教場 Requiem」
映画ドラえもん 新・のび太の海底鬼岩城	

## 当期中の主なTOHO NEXT配給作品

一覧	
映画しまじろう『しまじろうと ゆうきのうた』	映画「ZEROBASEONE THE FIRST TOUR [TIMELESS WORLD] IN CINEMAS」
怪獣8号 第1期総集編／同時上映「保科の休日」	劇場版総集編 呪術廻戦 懐玉・玉折
CHA EUN-WOO VR CONCERT : MEMORIES	LUPIN THE ⅢRD THE MOVIE 不死身の血族
JO1 THE MOVIE『未完成』-Bon Voyage-	ONE IN A MILLION
INI THE MOVIE『I Need I』	阪神タイガース THE OFFICIAL MOVIE 2025 -栄光の虎道-
MGA MAGICAL 10 YEARS DOCUMENTARY FILM～THE ORIGIN～	MGA MAGICAL 10 YEARS ANNIVERSARY LIVE ～FJORD～ ON SCREEN
ATEEZ VR CONCERT : LIGHT THE WAY	有吉の壁 劇場版アドリブ大河「面白城の18人」同時上映 映画「京佳お嬢様と奥田執事～京佳お嬢様パリへ行く～」
JO1DER SHOW 2025 'WHEREVER WE ARE' IN TOKYO DOME - LIVE FILM	

# IP・アニメ事業

TOHO animationの企画・製作・権利利用、ゴジラのライセンス事業

営業収入 75,265百万円  
〔前期比8.5%増〕

営業利益 17,296百万円  
〔前期比22.2%減〕

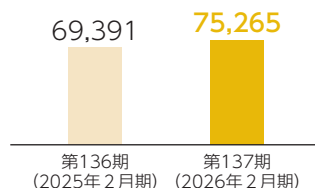
当期よりセグメントとして独立したIP・アニメ事業では、当社グループの成長戦略における重点領域として、新規IPの創出に努めるとともに、保有IPの価値最大化とグローバル展開を推進しました。

当社が製作出資を行う「TOHO animation」作品では、『僕のヒーローアカデミア』『呪術廻戦』『薬屋のひとりごと』『ハイキュー!!』『SPY × FAMILY』『Dr. STONE』『怪獣8号』等の作品が高い人気を博し、国内外のプラットフォーム向け配信利用や各種配分金収入を通して収益に貢献しました。

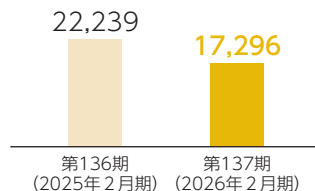
キャラクタービジネスにおいては、『ゴジラ』をはじめ、『呪術廻戦』『ハイキュー!!』等の商品化権許諾が伸長したほか、「ゴジラ カードゲーム」やライドアトラクション「ゴジラ・ザ・ライド グレート・クラッシュ」の稼働開始など、IPを軸とした多角的な事業展開を図りました。

海外戦略においては、海外事業統括会社であるTOHO Global株式会社を中心に、当社が手掛けるIPの積極的な展開に取り組み、「ゴジラ・ストア」初の海外店舗となる「ゴジラ・ストアTaipei」をオープンするなど、世界市場におけるファン層の拡大と収益基盤の構築に努めました。

## 営業収入 (単位：百万円)



## 営業利益 (単位：百万円)



©堀越耕平/集英社・僕のヒーローアカデミア製作委員会



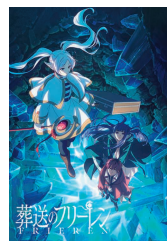
©芥見下々/集英社・呪術廻戦製作委員会



©日向夏・イマジカインフォス/「薬屋のひとりごと」製作委員会



©防衛隊第3部隊 ©松本直也/集英社



©山田鐘人・アベツカサ/小学館/「葬送のフリーレン」製作委員会

(注) 当連結会計年度より、従来の「映画事業」からIPおよびアニメ関連ビジネスを抽出し、新たに「IP・アニメ事業」として独立させております。前連結会計年度の数値については、当該変更を反映した区分により作成しております。

## 当期中の主なTOHO animation作品

一覧	
【TV】 葉屋のひとりごと (第2期)	【映画】 怪獣8号 第1期総集編／同時上映「保科の休日」
【TV】 ヴィジランテ-僕のヒーローアカデミア ILLEGALS-	【映画】 劇場版総集編 呪術廻戦 懐玉・玉折
【TV】 怪獣8号 (第2期)	【TV】 Dr.STONE SCIENCE FUTURE (第2クール)
【TV】 ぷにるはかわいいスライム (第2期)	【TV】 SPY×FAMILY Season 3
【TV】 僕のヒーローアカデミア FINAL SEASON	【映画】 劇場版 呪術廻戦「渋谷事変 特別編集版」×「死滅回遊 先行上映」
【TV】 葬送のフリーレン (第2期)	【TV】 ダーウィン事変
【TV】 呪術廻戦 死滅回遊 前編	【TV】 ヴィジランテ-僕のヒーローアカデミア ILLEGALS- (第2期)
【TV】 TRIGUN STARGAZE (シリーズ完結編)	

## 当期中の主なサイエンスSARU作品

一覧	
【TV】 ダンダダン (第2期)	【TV】 SANDA

## 当期中の主な配信中ゲーム作品

一覧	
ゴジラバトルライン	呪術廻戦 ファントムパレード
怪獣8号 THE GAME	天穂のサクナヒメ～ヒメカ巡霊譚～

# 演劇事業

演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営

営業収入 **22,310**百万円  
〔前期比2.5%減〕

営業利益 **3,463**百万円  
〔前期比16.1%減〕

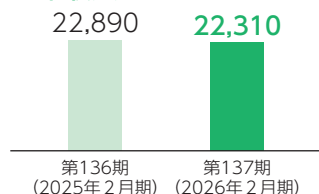
2025年2月に、帝国劇場が再開発のため一時休館に入ったことに伴い、当期は直営劇場であるシアタークリエでの公演に加え、日生劇場、明治座、東急シアターオーブ、東京ガーデンシアター等の外部劇場を積極的に活用することで、公演回数の確保と収益基盤の維持に注力しました。

シアタークリエでは、『ジャージー・ボーイズ』『バグダッド・カフェ』『ピアフ』等の話題作を上演いたしました。また、外部劇場公演においては『十二国記 -月の影 影の海-』『「レ・ミゼラブル」ワールドツアー スペクタキュラー』『エリザベート』『「ナイツ・テイル-騎士物語-」ARENA LIVE』等の作品が高稼働しました。

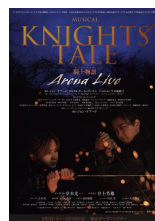
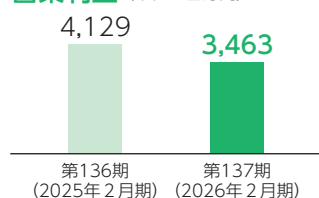
海外展開についても積極的な取り組みを継続し、『千と千尋の神隠し』の上海公演及びソウル公演が成功を収めたことは、日本製コンテンツのグローバル展開として大きな成果となりました。

東宝芸能株式会社においては、所属俳優が映画・演劇・TV・広告等、多方面に活躍し、好調に稼働しました。

営業収入 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



## 当期中の主な演劇作品

シアタークリエ	
陽気な幽霊	ジャージー・ボーイズ
バグダッド・カフェ	ダディ・ロング・レッグズ
ピアフ	2時22分 ゴーストストーリー
社外公演	
屋根の上のヴァイオリン弾き	1789 -バスティーユの恋人たち-
二都物語	ダンス オブ ヴァンパイア
梨泰院クラス	『ナイツ・テイル-騎士物語-』ARENA LIVE
『レ・ミゼラブル』ワールドツアー スペクタキュラー	Once
『のだめカンタービレ』シンフォニックコンサート	エリザベート
キャッシュ・オン・デリバリー	十二国記 -月の影 影の海-

# 不動産事業

不動産賃貸等、道路の維持管理・清掃、不動産の保守・管理

営業収入

79,179百万円  
[前期比0.6%減]

営業利益

19,030百万円  
[前期比13.1%増]

## 不動産賃貸事業

当期も、東京都心部の日比谷・有楽町地区をはじめ、全国の大都市部を中心に所有する賃貸用不動産の有効活用に努めました。テナントに対するきめ細やかな対応と利便性の向上に注力することにより、空室率は年間を通して低水準を維持し、引き続き堅調に推移しました。

昨年春に着手しました帝劇ビルを含む大型再開発計画「(仮称)丸の内3-1プロジェクト(国際ビル・帝劇ビル建替計画)」は、現在、着実に進展しております。

営業収入 (単位:百万円)

79,653 79,179

第136期 (2025年2月期) 第137期 (2026年2月期)

## 道路事業

スバル興業株式会社とその連結子会社では、老朽化した道路関連のインフラ整備等、公共投資が堅調に推移しました。慢性的な建設技能者不足や労務費・資機材価格の上昇といった厳しい経営環境が続きましたが、積極的な営業活動による受注確保に努めました。

営業利益 (単位:百万円)

16,826 19,030

第136期 (2025年2月期) 第137期 (2026年2月期)

## 不動産保守・管理事業

東宝ビル管理株式会社及び東宝ファシリティーズ株式会社では、資材価格の高止まりや労務費が高騰する厳しい状況下において、新規大型業務の受託や請負金額の改定、業務効率化による品質向上等に注力し、収益確保に努めました。



新・帝国劇場



東宝スタジオ新設ステージNo.1



東宝スタジオ新設ステージNo.2

# その他事業

スポーツ施設等の経営、その他の事業

その他事業では、営業収入1,291百万円(前期比5.9%減)、営業利益66百万円(同59.0%減)となりました。

## ■ 成長戦略に関するトピックス ■

### 1. 米国ワーナー・ブラザースとの戦略的提携による国内配給体制の強化

2025年9月、当社及び連結子会社の東宝東和株式会社は、米国ワーナー・ブラザースとの間で、同社が扱う洋画作品の日本国内における劇場配給について合意いたしました。

本合意に基づき、2026年より東宝東和の子会社である東和ピクチャーズ株式会社を通じて洋画作品の国内配給を開始しており、宣伝業務を東和ピクチャーズ株式会社が、営業業務を当社がそれぞれ受託し、作品の価値最大化に取り組んでおります。

世界屈指のメジャースタジオであるワーナー・ブラザース作品が当社グループの配給ラインナップに加わることで、今後さらに多様で質の高い作品をお客様へお届けするとともに、映画事業のさらなる強化に努めてまいります。

### 2. IPの海外展開体制の強化

海外市場の開拓を最重要課題の一つと位置づけ、体制の再編と戦略投資を実施いたしました。

アニメ・映像作品等の海外市場向けライセンス事業を、海外事業の統括会社であるTOHO Global株式会社へ集約し、グループ関連IPの海外展開における意思決定の迅速化と戦略的なライセンス運用体制の確立を図っております。

また、欧州統括会社「TOHO EUROPE Ltd.」を設立し、子会社として英国のAnime Ltd.がグループインいたしました。従来の米国・アジアに続き、海外でのアニメ・映像作品等のIP展開を加速させることで、世界市場における収益力のさらなる向上とブランド地位の確立を目指してまいります。

### 3. デジタル戦略の強化

2026年3月に、これまで東宝グループが提供してきたTOHOシネマズのシネマイレージ®、東宝ナビザープ等の会員サービスを統合した新しいポイントプログラム「TOHO-ONE」を始動いたしました。お客様それぞれの楽しみ方に合わせてご利用いただけるよう複数プランをご用意し、映画・演劇・グッズの買い物などのエンタテインメント体験をより深く、よりおトクに楽しんでいただくためのサービスとなっております。従来の約400万人の会員基盤を起点に、創業100周年を迎える2032年には1,000万人規模の会員サービスを目指します。

お客様一人ひとりに寄り添うシームレスな体験を提供し、グループシナジーとIP価値を最大化させることで、中長期的な収益力の向上に努めてまいります。

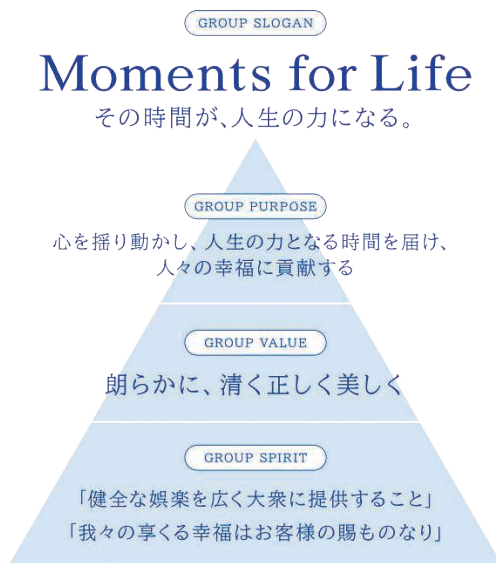
## (2) 対処すべき課題

当社グループを巡る経営環境は、継続的な賃金の上昇や適正な価格転嫁による経済成長への転換が期待されている一方で、国内における慢性的な人手不足やインフレによる消費マインド減退、また今後の中東情勢等による世界経済への影響が懸念される状況にあります。当社グループの事業環境においては、政府が重点投資対象と位置づける「17の戦略分野」の一つとしてコンテンツ産業が選定されるなど、ジャパンIPの需要が世界的に高まる中、産業の持続的な発展と成長に向けて、より一層、官民一体での取り組みが重要になると考えられます。また不動産市場は、建設コストや物件価格、金利の動向など様々な要因について注視が必要と認識しております。

このような状況下において、当社グループは2022年4月に公表した長期ビジョン「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」及び、長期ビジョン実現に向けたマイルストーンとして昨年4月に策定・公表した「東宝グループ 中期経営計画 2028」を基に、創立100周年を迎える2032年への歩みを進めております。

そして昨年、創業者・小林一三の揺るぎない精神を受け継ぎながらも、創業100周年とその先の社会を見据え、未来に向けた一歩として、新たなグループ・スローガン「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」を掲げるとともに、理念体系をアップデートいたしました。創業から現在に至るまで、当社グループの本質は、エンタテインメントの提供を通じて多くの人々の心に残る体験やサービスを創造することにあり、「心を揺り動かし、人生の力となる時間を届け、人々の幸福に貢献する」ことが当社グループのパーパスと考えています。

新グループ・スローガンを“創業精神を未来へつなぐ羅針盤”とし、グループ一丸となって経営を推進してまいります。

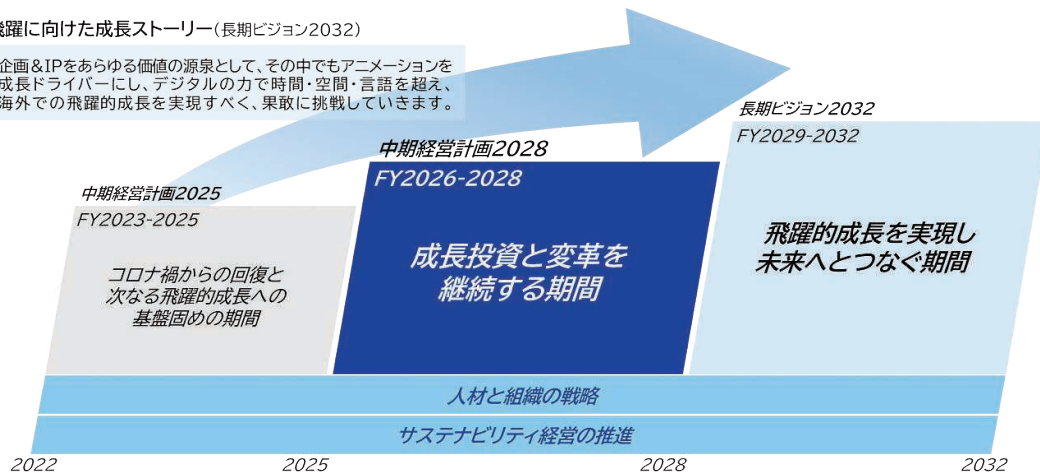


### <「長期ビジョン2032」と「中期経営計画 2028」の位置づけ>

「中期経営計画 2028」は、長期ビジョンの成長ストーリーを踏襲しつつ、その実現に向けた“成長投資と変革を継続する期間”との位置づけであり、成長戦略に沿った投資や組織の変革をさらに加速させ、最終フェーズとなる“飛躍的成長を実現し、未来へつなぐ期間”への着実な橋渡しとなることを目指します。

## 飛躍に向けた成長ストーリー(長期ビジョン2032)

企画&IPをあらゆる価値の源泉として、その中でもアニメーションを成長ドライバーにし、デジタルの力で時間・空間・言語を超え、海外での飛躍的成長を実現すべく、果敢に挑戦していきます。



## <「中期経営計画 2028」の指針>

### “人”、“企画”、“世界”、そして、お客様と“つながる”

“人”が情熱を傾けて“企画”をし、エンタテインメントを創り、“世界”に届ける。これが、どんなに外部環境が変化したとしても、当社グループの変わることのないシンプルで本質的な価値創造ストーリーです。加えて、当社グループがより持続的に成長していくためには、エンタテインメントを単に広く届けるだけでなく、世界中のお客様の好みやニーズを深く知り、お客様と“つながる”ことで、ファンになっていただくことが大切になると考えています。

## <「中期経営計画 2028」の重点ポイント>

人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>少数精鋭から<b>精鋭多数</b>への転換 ——成長の源泉である“人”を3年間で約<b>200</b>名採用*1、人への投資とエンゲージメント向上に注力</li> </ul> <small>*1 東宝株式会社を対象としたもの</small>
コンテンツ IP	<ul style="list-style-type: none"> <li>約<b>200</b>タイトルの豊富で良質なエンタテインメントを提供、世界中のお客様に感動を届ける</li> <li>映画・アニメ・演劇・ゲーム等のコンテンツの企画・製作、IP創出に対し、3年間で約<b>700</b>億円を投下</li> <li>ゴジラIPの開発・展開に対し、3年間で約<b>150</b>億円を投下、IPビジネスを本格的に強化する</li> <li>コンテンツ・IP領域のM&amp;Aやシネコン出店等の成長投資として3年間で<b>1,200</b>億円程度を設定</li> <li>2032年までにTOHO animationの人員を倍増、IP・アニメ事業の営業利益<b>200%</b>*2以上を目指す</li> </ul> <small>*2 新セグメントにおける営業利益(2025年2月期対比)</small>
デジタル	<ul style="list-style-type: none"> <li>東宝グループの顧客データ基盤を整備する<b>TOHO-ONE</b> プロジェクトに対し、約<b>50</b>億円を投資 ——2026年春、お客様と一つにつながる“新しい会員サービス”ローンチ予定</li> </ul>
海外	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外拠点の拡充を加速するとともに、新たにグループインした企業とのシナジーを創出</li> <li>2032年に向けて海外売上高比率を現状の10%程度から<b>30%</b>まで引き上げる</li> </ul>

## <「中期経営計画 2028」数値目標>



(注) 配当金額は、2026年3月1日付株式分割前の目標値です。

「中期経営計画 2028」の初年度である2026年2月期は、映画事業を中心にエンタテインメント事業が業績を押し上げ、また、堅実な不動産事業が底支えた結果、3期連続での営業利益の最高益を更新することができました。

映画市場においては、2025年の国内年間興行収入が歴代最高の2,744億円にのぼり、コロナ禍前の記録を上回る活況な市場環境となりました。当社グループの映画事業では、興収400億円を突破した『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』や、興収200億円を超え、邦画実写歴代興行収入記録を更新した『国宝』などの歴史的ヒットが続き、業績を牽引いたしました。洋画では、ワーナー・ブラザーズが扱う洋画作品の国内配給を2026年より開始しております。

IP・アニメ事業では、「TOHO animation」のTVシリーズ『薬屋のひとりごと』『SPY×FAMILY』『僕のヒーローアカデミア』『葬送のフリーレン』『呪術廻戦』等が放送され、国内外の動画配信による収入も好調に推移しました。また、欧州統括会社「TOHO EUROPE Ltd.」を設立し、子会社として英国のAnime Ltd.がグループインいたしました。従来の米国・アジアに続き、全世界におけるIP展開をより一層広げてまいります。

演劇事業では、帝国劇場の休館中においても外部劇場を積極的に活用し、『エリザベート』や大型会場の東京ガーデンシアターでの上演となった『「ナイツ・テイル-騎士物語-」ARENA LIVE』等で大きな成功を収めることができました。さらに『千と千尋の神隠し』も2024年のロンドン公演に続き、上海、ソウルでの公演が大盛況となり現地でも高い評価を得ました。

不動産事業では、建築資材や労務費の高止まりなどのマイナス要因がありながらも、保有物件の有効活用を努めるとともに、空室率は極めて低い水準を維持し、賃料改定交渉や計画的な修繕により、安定した収益を確保することができました。また帝劇ビルは予定どおり解体が進み、再開発が着実に前進しております。

2027年2月期におきましても、成長戦略のキーワードとして掲げる「企画&IP」「アニメーション」「デジタル」「海外」を中心に成長投資及び積極的な事業展開を継続するとともに、当社グループの提供する会員サービスを統合した「TOHO-ONE」（本年3月サービス開始）を活用することで、「中期経営計画 2028」の指針である“人”“企画”“世界”そして、お客様と“つながる”を推進し、「長期ビジョン 2032」の達成につなげてまいります。

## <人材と組織の戦略／サステナビリティ経営の推進>

成長戦略を推進していくためには、人材の獲得・育成の強化はもちろんのこと、お客様に感動を届ける当社グループの社員一人ひとりが、朗らかにいきいきと働けていること、つまり“心が動く”状態であることが、なによりも大切だと考えます。「中期経営計画 2028」で掲げた「心が動き、心を動かす仕事を通じて幸福を得られる会社へ」という新たな「人材と組織のビジョン」のもと、人への投資とエンゲージメント向上にも引き続き注力してまいります。

また、「東宝グループは、エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します」という「サステナビリティの基本方針」に基づき、人的資本、気候変動、人権、文化継承の4つの重要課題を軸として、持続可能な社会の実現に向け、エンタテインメント企業ならではの取り組みを継続してまいります。

新しく掲げたグループ・スローガン「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」には、私たちがつくる映画や演劇、アニメ、イベント、ショッピングセンター、街、その全てに共通する「時間」が、誰かの「人生を支える力」になってほしいという願いが込められています。新しいグループ・スローガンを胸に、全てのステークホルダーの皆様の「人生の力」となるような、心揺さぶる時間を提供し続け、企業価値向上に取り組んでまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

※当社グループの取り組みの詳細については以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

「東宝グループ 中期経営計画 2028」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS05040/615ed367/f14b/4b6b/8136/2f91bfab6426/2025041113836919s.pdf>



「東宝グループ 統合報告書 2025」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS05040/2e6c7512/1c98/44f2/b510/34cb40090b81/20250930120909246s.pdf>



### (3) 設備投資等及び資金調達の様況

当期の設備投資の総額は204億4千3百万円で、これに要した資金は全て自己資金にて充当しております。

#### ① 当期中に完成した主要設備

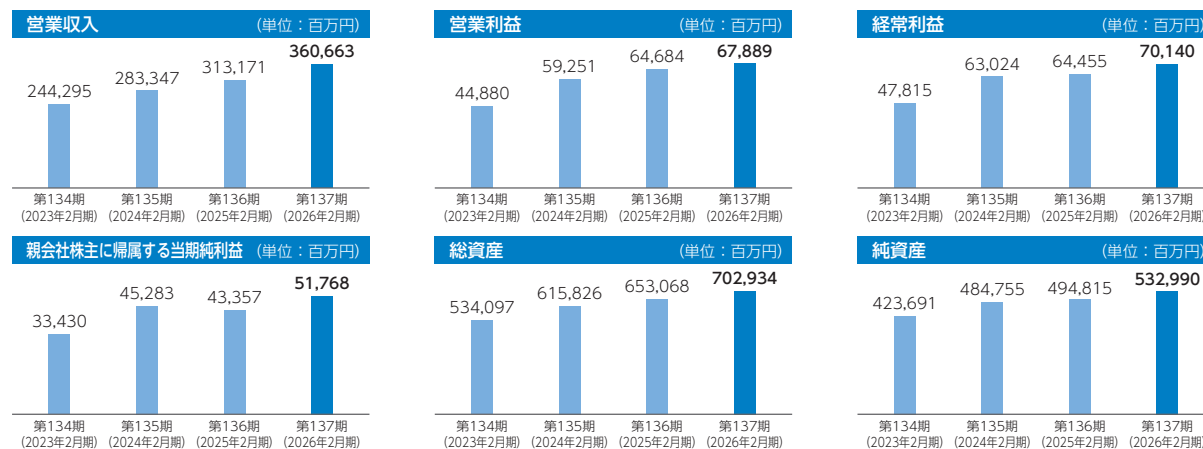
該当事項はありません。

#### ② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
当社	(仮称) 丸の内3-1プロジェクト (国際ビル・帝劇ビル建替計画) (東京都千代田区)
	調布市富士見町二丁目プロジェクト (東京都調布市)
	東宝スタジオ内ステージ新設 (東京都世田谷区)
TOHOシネマズ株式会社	TOHOシネマズ 大井町 (「OIMACHI TRACKS」内、東京都品川区)
	TOHOシネマズ 名古屋栄 (「ザ・ランドマーク名古屋栄」内、愛知県名古屋市中区)

### (4) 財産及び損益の様況の推移

#### 企業集団の財産及び損益の様況の推移



		第134期 (2023年2月期)	第135期 (2024年2月期)	第136期 (2025年2月期)	第137期 (2026年2月期)
営業収入	(百万円)	244,295	283,347	313,171	360,663
営業利益	(百万円)	44,880	59,251	64,684	67,889
経常利益	(百万円)	47,815	63,024	64,455	70,140
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	33,430	45,283	43,357	51,768
総資産	(百万円)	534,097	615,826	653,068	702,934
純資産	(百万円)	423,691	484,755	494,815	532,990

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会社名	資本金	出資比率 (%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
TOHO Global株式会社	273百万円	100.00	当社グループの海外事業拠点の統括
TOHOシネマズ株式会社	2,330百万円	100.00	映画の興行
株式会社東京楽天地	3,046百万円	100.00	不動産賃貸関連、映画の興行
スバル興業株式会社	1,331百万円	54.16	道路の維持管理・清掃、補修

(注) 第137期事業年度末日における連結子会社は上記4社を含めて48社、持分法適用会社は4社となっております。

### ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。なお、当社は2026年3月3日をもって、当社の連結子会社であるTOHOシネマズ株式会社のシネマイレージ事業を吸収分割により承継いたしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。なお、当社は2026年3月1日をもって、当社の映像作品等の海外市場向けライセンス事業を、当社の連結子会社であるTOHO Global株式会社に吸収分割により承継させました。

### ⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社の連結子会社であるTOHO Global株式会社の連結子会社TOHO THEATRICALS UK Ltd. (現TOHO EUROPE Ltd.) が、2026年1月5日付で、英国のAnime Ltd.の全株式を取得しております。

### ⑥ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を22.62%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。なお、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (6) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

会社名	営業所名	所在地
当社	本社	東京都千代田区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場 (演劇劇場) ※再開発中	東京都千代田区
	シアタークリエ (演劇劇場)	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル (通称 日比谷シャンテ : 賃貸ビル)	東京都千代田区
	東京宝塚ビル (賃貸ビル)	東京都千代田区
	帝劇ビル (賃貸ビル) ※再開発中	東京都千代田区
	東宝日比谷プロムナードビル (賃貸ビル)	東京都千代田区
	新宿東宝ビル (賃貸ビル)	東京都新宿区
	HEPナビオ (阪急阪神不動産株式会社と共同所有の賃貸ビル)	大阪市北区
	東宝南街ビル (賃貸ビル)	大阪市中央区
TOHO Global株式会社	本社	東京都千代田区
Toho International, Inc.	本社	米国カリフォルニア州
TOHO EUROPE Ltd.	本社	英国ロンドン
Toho Entertainment Asia Pte.Ltd.	本社	シンガポール
TOHOシネマズ株式会社	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ 日比谷 (映画劇場)	東京都千代田区
	TOHOシネマズ 新宿 (映画劇場)	東京都新宿区
	TOHOシネマズ 梅田 (映画劇場)	大阪市北区
	TOHOシネマズ なんば (映画劇場)	大阪市中央区
以上を含め、日本全国に全75サイト、705スクリーンの映画劇場を経営 (共同経営5サイト56スクリーンを含む)		
株式会社東京楽天地	本社	東京都墨田区
	以上を含め、日本全国に17ヶ所の事業所	
スバル興業株式会社	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に52ヶ所の事業所	

## (7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数
映画事業	1,694名 (2,280名)
IP・アニメ事業	464名 (13名)
演劇事業	138名 (14名)
不動産事業	1,579名 (1,148名)
その他事業	43名 (103名)
全社 (共通)	170名 (1名)
合計	4,088名 (3,559名)
前期末比増減	+215名 (+225名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数には、嘱託・契約社員568名を含みます。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
529名 (4名)	+82名 (+2名)	37.9歳	9.2年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託・契約社員25名、出向受入者11名を含みます。  
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託・契約社員を含みません。  
2. 従業員数には、出向者172名を含みません。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (8) 主要な借入先及び借入額 (2026年2月28日現在)

重要な借入はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 176,000,000株  
(自己株式8,129,533株を含む)

(3) 当事業年度末日における株主数 48,012名  
(前期末比 15,249名増)

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807	13.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,846	10.03
阪急阪神不動産株式会社	15,150	9.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,831	5.85
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	7,097	4.22
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,940	2.94
株式会社TBSテレビ	4,521	2.69
株式会社竹中工務店	3,785	2.25
株式会社丸井グループ	2,578	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,464	1.46

(注) 1. 当社は自己株式を8,129,533株保有しておりますが、上記の大株主 (上位10名) からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	8,260株	4名
社外取締役	一株	一名
取締役 (監査等委員)	一株	一名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (4) 取締役の報酬等」に記載しております。  
2. 上記の取締役以外に、執行役員16名に対し、総計7,343株の株式を職務執行の対価として交付しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### 株式分割

当社は2026年1月14日開催の取締役会において、2026年2月28日を基準日、2026年3月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施することを決議し、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。これにより、株式分割後の発行可能株式総数は2,000,000,000株、発行済株式総数は880,000,000株となっております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2026年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	島谷能成	阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 株式会社東京會館社外取締役
代表取締役社長 社長執行役員	松岡宏泰	エンタテインメントユニット長 IT推進本部、経営戦略部、内部監査部各直轄
取締役 副社長執行役員	太古伸幸	コーポレート本部長 コーポレート本部コーポレートコミュニケーション担当 スバル興業株式会社取締役
取締役 専務執行役員	市川南	エンタテインメントユニット映画本部長
取締役	嶋田泰夫	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長 グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役
取締役 (常勤監査等委員)	緒方栄一	監査等委員会委員長
取締役 (監査等委員)	安藤知史	弁護士（大西昭一郎法律事務所代表社員） 石原産業株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	折井雅子	サントリーホールディングス株式会社顧問 株式会社大林組社外取締役
取締役 (監査等委員)	大越いづみ	株式会社チェンジホールディングス執行役員 フジ日本株式会社社外取締役 株式会社SRAホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）安藤知史、折井雅子、大越いづみの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員）安藤知史、折井雅子、大越いづみの各氏は、東京及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）緒方栄一氏は、当社財務室長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社監査等委員会は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、緒方栄一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動  
取締役 嶋田 泰夫 2025年5月29日 就任
6. 当事業年度中の取締役の担当等の異動  
代表取締役社長 社長執行役員 松岡 宏泰 2026年1月1日 IT推進本部直轄とする

7. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(2026年4月1日現在)

地位	氏名	担当
専務執行役員	瀬田 一彦	不動産本部長
専務執行役員	池田 篤郎	エンタテインメントユニット演劇本部長
専務執行役員	大田 圭二	エンタテインメントユニットIP・アニメ本部長 エンタテインメントユニットIP・アニメ本部ゴジラ、同ライセンス事業、 エンタテインメントユニット事業統括、 TOHO Digital Lab.各担当
上席執行役員	池田 隆之	エンタテインメントユニット映画興行担当 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長
上席執行役員	和田 薫一郎	不動産本部不動産経営担当
上席執行役員	本多 太郎	コーポレート本部経営企画担当
上席執行役員	宇田 典弘	エンタテインメントユニット演劇本部演劇担当
執行役員	福田 明宏	コーポレート本部総務、同法務各担当
執行役員	吉田 充孝	エンタテインメントユニット映画本部映画営業、同宣伝各担当
執行役員	上田 太地	エンタテインメントユニット映画本部映画調整担当
執行役員	植田 浩史	エンタテインメントユニット国際担当 TOHO Global株式会社代表取締役社長
執行役員	山中 一孝	エンタテインメントユニットIP・アニメ本部 TOHO animation担当
執行役員	松浦 容子	コーポレート本部人事担当
執行役員	吹春 剛	コーポレート本部経理財務担当
執行役員	高橋 亜希人	エンタテインメントユニット映画本部映画営業、同宣伝各担当補佐
執行役員	臼井 央	エンタテインメントユニット映画本部映画企画担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）5名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額です。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。契約期間は1年間であります。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用が填補されることとなります。ただし、私的な利益又は便益の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた場合には填補の対象としないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス委員会の審議を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会における審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された枠内において、その役位・職責に相応しい報酬水準を確保するとともに、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とする。その報酬体系としては、(1) 役位・職責、個人業績等に応じた「基本報酬」(金銭)、(2) 長期の企業価値向上による株主との利益共有を目的とした「譲渡制限付株式報酬」(非金銭)、(3) 単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的とした「業績達成賞与」(金銭)、(4) 中期経営計画の数値目標の達成率等に連動した「業績連動型株式報酬」(非金銭)から構成するものとする。ただし、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性質に鑑み、金銭による固定報酬のみとする。

#### 1. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月額固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して毎年5月に決定し、6月より支給する。

#### 2. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、役位に応じて毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与する。譲渡制限期間中は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職するまでの期間とする。ただし、対象取締役が法令、社内規則又は対象取締役と別途締結する譲渡制限付株式割当契約(以下、「割当契約」という)に違反する等の当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得する。また、譲渡制限期間後の一定期間内に重大な不正、割当契約違反等が発生した場合には、当社は当該株式に相当する数の当社の普通株式の全部若しくは一部又はこれに相当する金銭を返還するよう求めることができるものとする。なお、役位別に付与する株式数は、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定し、各取締役への株式の割当は翌6月に行う。

#### 3. 業績連動報酬(金銭報酬)の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である業績達成賞与は、単年度の業績目標を達成した場合に金銭で支給する。賞与の支給基準については、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定する。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額の0%~200%を支給する。各取締役への支給は、当該年度の決算が確定する翌年の定時株主総会の後に行う。

#### 4. 業績連動報酬(非金銭報酬)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である業績連動型株式報酬は、中期経営計画に掲げた数値目標の達成率等に応じて算定した株式を付与する。基準となる指標は、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定する。その指標は財務指標である連結営業利益とROE(自己資本利益率)及び非財務・ESG指標とする。各取締役への付与は評価期間終了後に取締役会にて交付株式数を決定し、譲渡制限付株式として付与する。ただし、途中退任及び最終年度をもって退任する場合は金銭にて支給する。なお、対象取締役が法令、社内規則又は対象取締役と別途締結する業績連動型譲渡制限付株式付与契約(以下「付与契約」という)に違反する等の当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得する。また、譲渡制限期間後の一定期間内に重大な不正、付与契約違反等が発生した場合には、当該株式に相当する数の当社の普通株式の全部若しくは一部又はこれに相当する金銭を返還するよう求めることができるものとする。

5. 基本報酬、非金銭報酬等及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬のうち、固定的に支給される基本報酬と中長期及び短期のインセンティブ給としての性格を持つ株式報酬及び業績達成賞与の割合は、上位の役位ほどインセンティブ給のウェイトが高まる設計方針とする。その制度内容の詳細については、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定するものとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬の個人別金額の決定権限は、毎年5月開催の取締役会決議に基づき代表取締役委任するものとする。代表取締役は、ガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づき、その範囲（レンジ）内において、各取締役の職責、個人業績等の要素を総合的に評価し、個人別の金額を適切に決定するものとする。

なお、監査等委員である取締役の固定報酬の個人別金額については、監査等委員である取締役の協議による。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	対象人数及び総額		内訳							
			基本報酬 (金 銭)		譲渡制限付 株式報酬		業績連動型 株式報酬		業績達成賞与 (金 銭)	
	人数	総額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	5	430	5	248	4	63	4	78	4	40
取締役 (監査等委員)	4	54	4	54	—	—	—	—	—	—
(うち社外取締役)	3	29	3	29	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 取締役の基本報酬額は、2016年5月26日開催の第127回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額5億円以内（当該株主総会終結時点の員数13名）、取締役（監査等委員）について年額8千万円以内（当該株主総会終結時点の員数5名）と決議いただいております。また、株式報酬、業績達成賞与の支給総額は、2020年5月28日開催の第131回定時株主総会において、業務執行取締役に對し、それぞれ年額1億円以内と決議いただいております（当該株主総会終結時点の員数12名）。さらに、上記とは別枠で2025年5月29日開催の第136回定時株主総会において、業務執行取締役に對し、業績連動型株式報酬の支給金額を年額5億円以内と決議いただいております（当該株主総会終結時点の員数4名）。
2. 取締役会は、代表取締役会長 島谷能成及び代表取締役社長 社長執行役員 松岡宏泰に對し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職責、個人業績等の評価を行うには、代表取締役の両氏が最も適していると判断したためです。受任者の担当は、事業報告「3. (1) 取締役の氏名等」に記載のとおりです。委任された内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会の審議を経て、株主総会の決議により定められた報酬総額の枠内で決定しております。
3. 業績達成賞与は、連結営業利益を業績指標とすることとしております。これは、当社グループの単年度の成果を示す数値として最も適切と考えるためです。業績達成賞与の額は、事業報告「3. (4) 取締役の報酬等」基本方針の第3項に記載するところに従って算定され、当事業年度の支給基準は、2025年5月29日開催のガバナンス委員会の審議を経て、同日開催した取締役会において次のとおり決定しております。その算定に用いた業績指標（連結営業利益）の実績は、678億円であり、各人の基本報酬月額200%の支給が決定しております。

2026年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
650億円以上	200%
570億円以上650億円未満	100%
570億円未満	0%

4. 業績連動型株式報酬は、中期経営計画の数値目標及び経営方針を踏まえ、連結営業利益、ROE、及びESG目標を業績指標としております。これらは中長期的な企業価値最大化を図るために適切な指標であると考えためです。評価対象期間は「中期経営計画2028」の2026年2月期より2028年2月期の3事業年度となります。当事業年度の支給基準は、事業報告「3.（4）取締役の報酬等」基本方針の第4項に記載するところに従って算定され、2025年5月29日開催のガバナンス委員会の審議を経て、同日開催した取締役会において次のとおり決定しております。具体的な株式算定方法は次のとおりとなります。

**【業績連動型株式報酬の算定式】**

基準交付株式数（①）×配分率（②）×業績達成率（③）×在任期間比率+ESG目標の達成に応じた株式数（④）ただし、④については期間終了時にあらかじめ定めた株式数を交付するものとし、目標に達成しなかった場合は支給しない。また、2028年2月期終了時点で在籍する取締役のみに付与する。

①基準交付株式数

役位	基準交付株式数
代表取締役会長	7,200株
代表取締役社長（社長執行役員）	9,000株
取締役（副社長執行役員）	5,100株
取締役（専務執行役員）	2,700株

※当社は2026年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。基準交付株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

②配分率

業績指標	配分率
連結営業利益	50%
ROE	50%

③業績達成率

連結営業利益	業績達成率	ROE	業績達成率
600億円未満	0%	8.0%未満	0%
600億円以上650億円未満	50%	8.0%以上9.0%未満	50%
650億円以上700億円未満	100%	9.0%以上10.0%未満	100%
700億円以上	150%	10.0%以上	150%

④ESG目標の達成に応じた株式数

ESG指標	付与株式数	要件
CO2削減率	120株	2028年2月期のグループ全体のCO2削減量が2017年度対比で43.0%を超えなかった場合は付与しない。
エンゲージメントスコア	120株	2028年2月期における従業員エンゲージメント調査の総合スコアの年間平均が68未満の場合は付与しない。

算定に用いた業績指標の実績は、連結営業利益678億円（業績達成率100%）、ROE10.4%（業績達成率150%）であり、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項 (2026年2月28日現在)

地位 氏名	重要な兼職の状況	出席状況、発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)  安藤 知史	弁護士 (大西昭一郎法律 事務所代表社員)  石原産業株式会社社外取締役	当社グループの事業に精通した弁護士として、また事業法人の社外役員を務めるなど、その経歴を通じて培われた幅広い見識に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等について専門的な見地から取締役会の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、筆頭独立社外取締役として、社外取締役相互の連携や経営陣との意思疎通等を主導するとともに、ガバナンス委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 ・取締役会出席回数：8回/10回 ・監査等委員会出席回数：9回/11回
社外取締役 (監査等委員)  折井 雅子	サントリーホールディングス 株式会社顧問  株式会社大林組社外取締役	当社と異なる業種の企業経営に携わり、マーケティングや人材開発の推進、また芸術文化事業への造詣が深いことに加え、事業法人の社外役員を務めるなど、その経歴を通じて培われた幅広い見識に基づき、特に経営戦略やサステナビリティ、人材育成等の観点について、取締役会の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 ・取締役会出席回数：10回/10回 ・監査等委員会出席回数：11回/11回
社外取締役 (監査等委員)  大越 いづみ	株式会社チェンジホールディングス 執行役員  フジ日本株式会社社外取締役  株式会社SRAホールディングス 社外取締役	グローバルに事業を展開する企業経営に携わり、ビジネストランスフォーメーションやデジタル・サイバーセキュリティ等に関する豊富な知見を有し、また事業法人の社外役員を務めるなど、その経歴を通じて培われた幅広い見識に基づき、特にデジタルに関する新規ビジネスや成長戦略の投資に対するリスクマネジメント等の観点について、取締役会の監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 ・取締役会出席回数：10回/10回 ・監査等委員会出席回数：11回/11回

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	90百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	257百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、報酬額等の推移を確認し、会計監査の職務遂行状況を担当部門から聴取したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が次の事項に該当し、職務を継続することが相当でないと認められる場合には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととします。

1. 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
2. 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
3. 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

## 5 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の子会社であるスバル興業株式会社は、首都高速道路株式会社が発注する道路清掃業務の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年9月30日に公正取引委員会による立入検査を受けております。

スバル興業株式会社では、公正取引委員会による調査に全面的に協力するとともに、このような事態が二度と発生しないようコンプライアンスのより一層の徹底に努めてまいります。また、同社では状況を鑑み将来発生する可能性がある損失を合理的に見積もった概算額を、独占禁止法関連の特別損失として計上しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>234,036</b>
現金及び預金	50,970
受取手形、売掛金及び契約資産	59,149
リース投資資産	13,934
有価証券	61,439
棚卸資産	21,175
現先短期貸付金	14,985
その他	12,450
貸倒引当金	△67
<b>固定資産</b>	<b>468,897</b>
<b>有形固定資産</b>	
<b>247,927</b>	<b>247,927</b>
建物及び構築物	99,040
機械装置及び運搬具	8,038
工具、器具及び備品	3,697
土地	127,624
建設仮勘定	8,880
その他	646
<b>無形固定資産</b>	<b>30,739</b>
借地権	1,449
ソフトウェア	3,455
ソフトウェア仮勘定	4,769
のれん	16,832
その他	4,232
<b>投資その他の資産</b>	<b>190,230</b>
投資有価証券	164,204
繰延税金資産	3,991
退職給付に係る資産	4,695
差入保証金	12,896
その他	4,580
貸倒引当金	△137
<b>資産合計</b>	<b>702,934</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>95,252</b>
買掛金	32,651
短期借入金	45
1年内返済予定の長期借入金	300
未払金	18,716
未払費用	7,570
未払法人税等	15,042
未払消費税等	3,400
預り保証金	516
賞与引当金	2,397
役員賞与引当金	59
役員株式給付引当金	23
資産除去債務	35
その他	14,494
<b>固定負債</b>	<b>74,691</b>
長期借入金	1,275
長期預り保証金	24,333
繰延税金負債	32,849
退職給付に係る負債	4,060
役員退職慰労引当金	182
役員株式給付引当金	54
資産除去債務	8,474
その他	3,460
<b>負債合計</b>	<b>169,943</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>446,986</b>
資本金	10,355
資本剰余金	11,036
利益剰余金	465,223
自己株式	△39,629
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>68,381</b>
その他有価証券評価差額金	59,304
繰延ヘッジ損益	△130
為替換算調整勘定	6,867
退職給付に係る調整累計額	2,340
<b>非支配株主持分</b>	<b>17,622</b>
<b>純資産合計</b>	<b>532,990</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>702,934</b>

**連結損益計算書** (2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		360,663
営業原価		201,069
売上総利益		159,593
販売費及び一般管理費		91,704
営業利益		67,889
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,631	
為替差益	127	
補助金収入	806	
その他	962	4,528
営業外費用		
支払利息	117	
持分法による投資損失	2,113	
その他	46	2,276
経常利益		70,140
特別利益		
投資有価証券売却益	8,913	
その他	200	9,113
特別損失		
減損損失	523	
固定資産解体費用	1,449	
投資有価証券評価損	60	
独占禁止法関連損失	1,317	3,350
税金等調整前当期純利益		75,903
法人税、住民税及び事業税	26,315	
法人税等調整額	△3,491	22,823
当期純利益		53,079
非支配株主に帰属する当期純利益		1,310
親会社株主に帰属する当期純利益		51,768

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>164,375</b>
現金及び預金	14,266
売掛金	32,725
リース投資資産	13,213
有価証券	61,389
棚卸資産	17,938
現先短期貸付金	14,985
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,428
その他	8,479
貸倒引当金	△51
<b>固定資産</b>	<b>400,750</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>166,312</b>
建物及び構築物	64,012
機械装置及び運搬具	862
工具、器具及び備品	604
土地	95,067
建設仮勘定	5,765
<b>無形固定資産</b>	<b>8,395</b>
借地権	886
ソフトウェア	2,416
ソフトウェア仮勘定	3,772
のれん	1,196
その他	123
<b>投資その他の資産</b>	<b>226,043</b>
投資有価証券	119,194
関係会社株式	70,125
関係会社長期貸付金	31,737
前払年金費用	1,422
差入保証金	809
その他	2,871
貸倒引当金	△118
<b>資産合計</b>	<b>565,126</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>130,228</b>
買掛金	12,304
関係会社短期借入金	83,650
1年内返済予定の関係会社長期借入金	4,385
未払金	4,014
未払費用	5,560
未払法人税等	8,155
賞与引当金	1,314
役員賞与引当金	40
役員株式給付引当金	23
未払役員退職慰労金	23
その他	10,756
<b>固定負債</b>	<b>61,331</b>
関係会社長期借入金	7,920
長期預り保証金	20,605
繰延税金負債	25,833
退職給付引当金	2,095
役員株式給付引当金	54
資産除去債務	3,033
その他	1,788
<b>負債合計</b>	<b>191,560</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>316,971</b>
資本金	10,355
資本剰余金	10,603
資本準備金	10,603
利益剰余金	333,773
利益準備金	2,588
その他利益剰余金	331,184
土地圧縮積立金	607
建物圧縮積立金	44
別途積立金	120,465
繰越利益剰余金	210,067
自己株式	△37,760
<b>評価・換算差額等</b>	<b>56,593</b>
その他有価証券評価差額金	56,593
<b>純資産合計</b>	<b>373,565</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>565,126</b>

# 損益計算書 (2025年3月1日から 2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		196,093
営業原価		115,759
売上総利益		80,333
販売費及び一般管理費		43,819
営業利益		36,513
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,564	
為替差益	150	
その他	627	10,342
営業外費用		
支払利息	458	
その他	34	493
経常利益		46,362
特別利益		
投資有価証券売却益	8,913	
その他	382	9,295
特別損失		
固定資産解体費用	1,449	
投資有価証券評価損	60	
その他	170	1,680
税引前当期純利益		53,977
法人税、住民税及び事業税	15,619	
法人税等調整額	△1,181	14,437
当期純利益		39,539

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月10日

東宝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐光康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口泰広

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月10日

東宝株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐光康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口泰広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、インターネットを経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、当社の内部監査部及びグループ経営推進部等から定期的の子会社の事業の報告を受けるとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。なお、子会社であるスバル興業株式会社は、独占禁止法違反の疑いについて公正取引委員会による立入検査を受けております。これに関連して第三者による調査を実施しておりますところ、同社では、当該調査における指摘事項を踏まえて実効性のある再発防止策を策定しており、各施策が適切に進められていることを確認しております。当監査等委員会といたしましては、引き続き同社の再発防止に向けた取組みの状況を監視・検証してまいります。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月13日

東宝株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 緒 方 栄 一 ㊞

監 査 等 委 員 安 藤 知 史 ㊞

監 査 等 委 員 折 井 雅 子 ㊞

監 査 等 委 員 大 越 いづみ ㊞

(注) 監査等委員 安藤知史、折井雅子及び大越いづみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年3月1日付の株式分割（1株につき5株）に伴い、より多くの株主様に当社の事業活動（映画・演劇）へのご理解を深めていただくため、また制度をより持続的なものとしていくため、以下のとおり内容を変更いたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 映画株主ご招待券

【変更前】（2026年2月末株主様まで）			【変更後】（2026年8月末株主様より）	
ご所有株式数 （株式分割前）	発行枚数 （半年）	発行枚数 （年間）	ご所有株式数 （株式分割後）	発行枚数 （年間）
			100株～	1枚
100株～	1枚	2枚	500株～	2枚
500株～	3枚	6枚	2,500株～	6枚
1,000株～	5枚	10枚	5,000株～	10枚
2,000株～	10枚	20枚	10,000株～	20枚
3,000株～	15枚	30枚	15,000株～	20枚
5,000株～	18枚	36枚	25,000株～	30枚
10,000株～	20枚	40枚	50,000株～	30枚

### 2. 演劇株主ご招待状

【変更前】（2026年2月末株主様まで）			【変更後】（2026年8月末株主様より）	
ご所有株式数 （株式分割前）	ご優待内容 （半年）	ご優待内容 （年間）	ご所有株式数 （株式分割後）	ご優待内容 （年間）
10,000株～	S席相当2枚×1公演	S席相当2枚×2公演	50,000株～	S席相当2枚×1公演

#### 映画株主ご招待券 スケジュール

- ・初回発送：2026年12月下旬（年1回発行）
- ・有効期間：翌年1月～12月（1年間）

※年1回発行に集約し、利便性向上のため有効期間を1年間に延長いたします。

#### 演劇株主ご招待状 スケジュール

- ・発行時期：ご招待公演のご用意ができ次第発行
- ・対象公演：年間1公演

※発送準備が整い次第、随時発送させていただきます。

※株主優待制度の詳細は、当社ウェブサイト「株主優待制度」にてご確認ください。

[https://www.toho.co.jp/company/ir/shareholders\\_treat](https://www.toho.co.jp/company/ir/shareholders_treat)



以上



## エンタメ好きのためのおトクなポイントプログラム 『TOHO-ONE』がスタート!

東宝株式会社は、映画・演劇・グッズのお買い物などのエンタテインメント体験をより深く、よりおトクに楽しんでいただくための新しい会員サービス「TOHO-ONE」を開始いたしました。本サービスは、これまで提供してきたTOHOシネマズのシネマイレージ®、東宝ナビザープ等の会員サービスを統合した新しいプラットフォームです。

### 「TOHO-ONE」3つのポイント

#### ① 貯める!つかう!

映画鑑賞やグッズ購入等で「TOHO POINT」が貯まり、1ポイント=1円相当としてお支払いにご利用いただけます。

#### ② おトクな交換

有料会員限定のスペシャル特典として、貯めたポイントを映画1回無料鑑賞等の「ポイントリワード」と交換可能です。

#### ③ 選べる3つのプラン

お客様のエンタメスタイルにあわせて、最適な特典が選べる3つのプランをご用意しています。



TOHO-ONE

2026年3月3日スタート!

映画も、演劇も、お買い物も。  
すべてがONEで特別な体験に。  
エンタメ好きのための  
ポイントプログラム登場!

TM & © TOHO CO., LTD.

※ 「TOHO-ONE」に関する詳細は、公式サイトにてご確認ください。

<https://www.toho-one.com/about/>



以上

# 株主総会会場ご案内略図

会場：有楽町マリオン11階 ヒューリックホール東京



## 交通のご案内：

	銀座駅	銀座線 丸ノ内線 日比谷線 C4出口徒歩1分
東京メトロ	有楽町駅	有楽町線 A0出口直結
	日比谷駅	日比谷線 千代田線 A0出口直結
都営地下鉄	日比谷駅	三田線 A0出口直結
JR	有楽町駅	山手線 銀座口・中央口徒歩3分

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

※ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前に当社お問い合わせフォームよりご連絡ください。

お問い合わせフォーム <https://faq.toho.co.jp/hc/ja>

# 東宝株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。